

社会福祉法人太陽の家 女性活躍推進法に関する情報公表

■男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	89.1%
正規雇用者	98.3%
非正規雇用者	85.0%

対象期間: 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

賃金: 退職手当を除く、すべての給与(通勤手当、賞与を含む)

正規雇用者: 期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

非正規雇用者: 期間を定めて雇用するフルタイム契約者、パートタイム契約者
(無期労働契約へ転換した者を含む)、定年後再雇用契約者

※労働者は、休職等による無給者・当法人内外への出向者・派遣労働者以外を対象とし、
対象期間の各月の給与支給日の人数を合計し、12で除した人数を労働者数として集計

■女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(2026年4月1日)

管理職に占める 女性労働者割合	20.0% (法人全体 20人 うち女性 4人)
--------------------	--------------------------

■職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(2025年度)

労働者の一月あたりの 平均残業時間	4.6時間 (年間延べ残業時間 13555H 年間延べ労働者数 2923人)
----------------------	--